

1 常時監視について

本市では、令和元年度からダイオキシン類対策特別措置法第26条に基づく常時監視としてダイオキシン類濃度の測定を実施している。

2 令和5年度の常時監視結果

大気、河川水、河川底質、地下水および土壌についてダイオキシン類濃度の測定を実施した。その結果、すべての地点で環境基準を達成した。測定結果については、次の表のとおりであった。

ダイオキシン類の測定結果について(令和5年度)

調査結果

1 大気 (環境基準値: 0.6pg-TEQ/m³)

測定月日	5月17日～ 5月24日	8月24日～ 8月31日	11月21日～ 11月28日	1月17日～ 1月24日	平均
測定地点					
甲府市役所西庁舎	0.0066	0.017	0.012	0.026	0.015

(単位: pg-TEQ/m³)

2 河川水 (環境基準値: 1pg-TEQ/L)

測定月日	9月7日
測定地点	
濁川 (濁川橋)	0.25

(単位: pg-TEQ/L)

3 河川底質 (環境基準値: 150pg-TEQ/g)

測定月日	9月7日
測定地点	
濁川 (濁川橋)	1.4

(単位: pg-TEQ/g)

4 地下水 (環境基準値: 1pg-TEQ/L)

測定月日	9月20日
測定地点	
右左口町	0.038

(単位: pg-TEQ/L)

5 土壌 (環境基準値: 1000pg-TEQ/g)

測定月日	8月22日
測定地点	
下向山町	0.00047

(単位: pg-TEQ/g)

以 上